



産婦健康診查のご案内

要予約

産婦の方を対象に、産婦健康診查に要する費用を助成しています。

産後はホルモンバランスの変化に加え、子育て中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、この時期のお母さんのからだところは疲れがたまりやすい状態です。安心して子育てができるよう、産婦健康診查を受診して、お母さんのからだところが順調に回復しているかどうかを確認しましょう。

対象となる方

益田市に住所がある産婦の方

健診時期・回数

出産後おおむね2週間と1か月に各1回（合計2回まで）

健診の内容

- ♡産後の体調チェック（体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック等）
- ♡赤ちゃんの体重測定、授乳相談

市内実施医療機関・助産院

※事前に予約が必要です。
※助産院では産後2週間健診のみ実施しています。

- ♡益田赤十字病院産婦人科（乙吉町イ103-1）☎22-1480（代表）
- ♡山本助産院（隅村町767-2）☎090-7125-4438：平日18時～（要相談）
- ♡たばら助産院（安富町1954-1）☎090-1356-6278：平日・土曜日9時～16時（要相談）
- ♡グラマの赤ちゃん相談室 ささきゆきえ（中島町イ984）☎090-7125-4877
月曜日のみ9時～14時

受診の際に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診查受診票（母子健康手帳の別冊にあります）

助成額

1回の産婦健康診查につき5,000円までを市が負担します。
※5,000円を超えた分の費用や、保険診療は自己負担です。

●里帰り出産等のため、指定医療機関以外で産婦健康診查を受診される方

実費で支払い後、償還払い（払い戻し）制度を利用できます。受診後6か月以内に、子ども家庭支援課へ申請してください。

※1回の産婦健康診查につき上限5,000円

【申請に必要なもの】

- ・母子健康手帳 ・健診結果が記載してある産婦健康診查受診票
- ・振込先口座（申請者名義）のわかる通帳
- ・産婦健診に係る領収書（保険診療点数の記載があるもの）及び明細書

【問い合わせ先】市子ども家庭支援課 母子保健係 ☎31-1381

